



平成 21 年 7 月 24 日

各 位

東京都千代田区三番町 28 番地  
アマタ株式会社  
代表取締役 熊野英介  
(コード番号：2490 大証ヘラクレス)  
問合せ先 取締役経営管理本部長 清水太朗  
電話番号 (03) 5215-8255 (代表)

## 単独株式移転による持株会社設立に関するお知らせ

当社は、平成 21 年 7 月 24 日開催の取締役会において、平成 21 年 9 月 28 日開催予定の当社臨時株主総会での承認決議等所定の手続きを経た上で、単独株式移転（以下、「本株式移転」といいます。）の方法により、アマタホールディングス株式会社（以下、「持株会社」といいます。）を設立することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 株式移転による持株会社設立の目的

##### (1) 目的

アマタグループは、環境への負荷低減と社会の持続的な発展を両立する持続可能社会を実現させるための循環型システムを創るリーディング・カンパニー・グループとして、地上資源事業、環境ソリューション事業、自然産業創出事業の 3 事業を展開しております。

当社グループは、大量生産を行うソリューションモデルではなく、全体最適かつ個別最適を実現する循環型システムを構成する要素としての新規事業の開発強化に取り組んでまいりましたが、より一層グループとしての高い専門性と対応力を高めるために、戦略的かつ機動的な事業展開と事業運営を推進できる体制をより強化し、循環型システムを創るリーディング・カンパニー・グループとしての総合力を最大限に発揮してゆくことを目指し、主に下記の 3 点を目的として持株会社体制へ移行することといたしました。

##### ①グループ経営力の強化

持株会社が、グループ全体の経営計画策定、経営資源の配分などの全体戦略立案に特化し、持株会社を中心としたグループ経営体制を確立します。その上で、経営管理、コンプライアンス体制の強化を行い、経営課題への迅速な対応を行います。

##### ②経営の機動性の向上

持株会社体制へ移行することにより、グループ各社は業務執行機能に集中し、経営における迅速な意思決定により、市場への機動的な対応を行います。また、各事業の責任の明確化

と経営の自立を促すことで、グループ全体におけるリスク管理体制を強化してまいります。

### ③多様性に合う組織形態と人事制度

グループ各社の事業特性、市場環境に応じた経営組織と人事制度を導入することで、権限委譲、就業者の顕在能力の発揮、潜在的能力の開発、評価の適切化を図り、当社グループの人材資源を最大限に発揮する体制を整備してまいります。

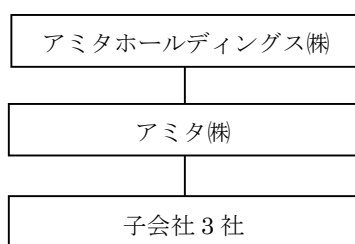
なお、本株式移転により、当社は持株会社の完全子会社となるため、大阪証券取引所へラクレス市場に上場している当社株式は上場廃止となりますが、持株会社が新規上場を申請することにより、実質的に株式の上場を維持する方針であります。

## (2) 持株会社体制の概要

当社は、次に示す方法により持株会社体制への移行を実施する予定です。

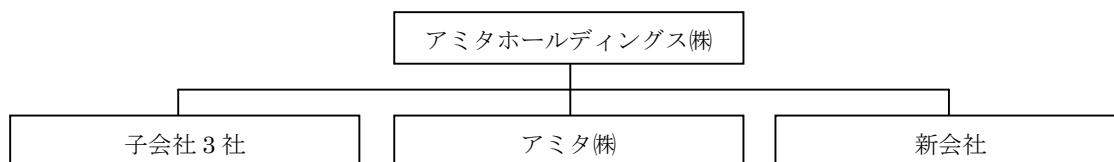
### 【ステップ1】

平成22年1月4日を持株会社の成立の日として、株式移転方式により持株会社を設立することにより、当社は持株会社の完全子会社となります。



### 【ステップ2】

平成22年4月を目処に、当社の子会社株式および一部事業を持株会社へ承継する予定です。



また、持株会社への当社の子会社株式および一部事業承継のスキーム等の詳細は、確定次第お知らせいたします。

## 2. 株式移転による持株会社設立の要旨

### (1) 株式移転の日程

株式移転決議取締役会	平成21年 7月24日 (金)
株主總會基準日公告日	平成21年 7月25日 (土) (予定)
臨時株主總會基準日	平成21年 8月10日 (月) (予定)

株式移転計画承認臨時株主総会	平成 21 年 9 月 28 日 (月) (予定)
上 場 廃 止 日	平成 21 年 12 月 25 日 (金) (予定)
持株会社設立登記日 (効力発生日)	平成 22 年 1 月 4 日 (月) (予定)
持 株 会 社 上 場 日	平成 22 年 1 月 4 日 (月) (予定)

但し、今後の手続きにおいて、やむを得ない状況が生じた場合は、日程を変更する場合があります。

## (2) 株式移転の方式

平成 21 年 9 月 28 日に開催予定の臨時株主総会での承認を条件に、平成 22 年 1 月 4 日を持株会社の成立の日として、株式移転により完全親会社となる持株会社を設立し、同時に当社は同持株会社の完全子会社になります。完全子会社となる当社の株式は株式会社大阪証券取引所(ヘラクレス市場)を上場廃止となりますが、持株会社は大阪証券取引所ヘラクレス市場に上場申請を予定しており、持株会社の株式が上場を果たすことによって、実質的に株式の上場を維持する方針です。なお、新たに設立する持株会社の上場(売買開始)は、持株会社の成立の日である平成 22 年 1 月 4 日を予定していますが、株式会社大阪証券取引所の規則に基づき決定されるため、変更される可能性があります。

## (3) 株式移転比率

	アマタホールディングス(株) (完全親会社)	アマタ(株) (完全子会社)
株式移転比率	1	1

### ① 株式の割当比率

当社の普通株式 1 株に対して、新たに設立する持株会社の普通株式 1 株を割当交付いたします。

### ② 単元株制度を採用し、1 単元の株式を 100 株といたします。

### ③ 株式移転比率の算定根拠

本株式移転は、当社単独による株式移転によって完全親会社 1 社を設立するものであり、本株式移転による持株会社の成立の日の当社の株主構成と持株会社の株主構成に変化がないことから、当社の株主の皆様へ不利益を与えないことを第一義として、当社の株主の皆様が所有する当社普通株式 1 株につき、持株会社の普通株式 1 株をもって割り当てることといたしました。

### ④ 第三者機関による算定結果、算定方法および算定根拠

上記③の理由により、第三者機関による算定は行っておりません。

### ⑤ 株式移転により交付する新株式数

普通株式 1,165,220 株(予定)なお、新株予約権の行使状況等により交付する新株式

数が変動する可能性があります。

(4) 完全子会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社が発行している新株予約権については、完全親会社は、当社新株予約権の新株予約権者に対し、その有する当社新株予約権に代えて同等の持株会社新株予約権を交付し、割り当てる方針です。新株予約権付社債については、当社は発行しておりません。

3. 株式移転の当事会社の概要

(1) 商号	アマタ株式会社
(2) 事業内容	地上資源事業、環境ソリューション事業、自然産業創出事業
(3) 設立年月日	昭和52年4月1日
(4) 本店所在地	東京都千代田区三番町28番地
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 熊野 英介
(6) 資本金	472百万円（平成21年3月31日現在）
(7) 発行済株式数	582,610株（平成21年6月30日現在） なお、平成21年6月30日を基準日として、当社普通株式1株を2株に分割しており、これを考慮すると同日現在の発行済株式数は1,165,220株となります。
(8) 純資産	1,264百万円（連結）（平成21年3月31日現在）
(9) 総資産	3,723百万円（連結）（平成21年3月31日現在）
(10) 決算期	12月31日
(11) 従業員数	191名（連結）（平成21年3月31日現在）
(12) 主要取引先	旭硝子株式会社 京セラ株式会社 富士通株式会社
(13) 大株主及び持株比率 （平成20年12月31日現在）	熊野 英介 32.07% アマタ社員持株会 7.81% 松井証券株式会社（業務口） 4.59% 柴谷 誠 4.04% エルジーティーバンクインリヒテンシュタイン （常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行） 3.86%
(14) 主要取引銀行	みずほ銀行、三井住友銀行、三菱東京UFJ銀行、商工組合中央金庫
(15) 最近3年間の業績（連結）	

決算期	アマタ株式会社		
	平成19年3月期	平成19年12月期	平成20年12月期
売上高（百万円）	4,201	3,396	4,855
営業利益（百万円）	153	4	154
経常利益（百万円）	115	2	149
当期純利益（百万円）	59	0	77
1株当たり当期純利益（円）	109.57	0.28	133.85
1株当たり年間配当金（円）	32.00	36.00	43.00
1株当たり純資産（円）	2,149.71	2,081.88	2,177.42

(注) 平成 19 年 12 月期においては、連結財務諸表を作成していないため、平成 19 年 12 月期については単独財務諸表に基づく記載となっております。また、平成 19 年 12 月期より決算期を変更しております。

#### 4. 株式移転により新たに設立する会社の概要 (予定)

(1) 商号	アマタホールディングス株式会社
(2) 事業内容	地上資源事業、環境ソリューション事業、自然産業創出事業等を営む会社の株式等を保有することによる当該事業会社の支配・管理等
(3) 本店所在地	東京都千代田区三番町 28 番地
(4) 代表者及び役員の就任予定	代表取締役社長 熊野 英介 取締役 杉本 憲一 取締役 瀧本 英三 取締役 清水 太朗 取締役 藤原 仁志 取締役 竹林 征雄 監査役 山本 茂樹 監査役 中川 雅文 (※) 監査役 名越 秀夫 (※) (※) 監査役 中川 雅文、および名越 秀夫は、会社法第 2 条第 16 号に定める「社外監査役」です。
(5) 資本金	473 百万円
(6) 純資産	1,264 百万円 (連結)
(7) 総資産	3,723 百万円 (連結)
(8) 決算期	12 月 31 日

#### (9) 会社処理の概要

企業会計上の「共通支配下の取引」に該当するため、連結および単体ともに損益への影響はありません。なお、本株式移転によるのれんは発生しない見込みです。

#### (10) 今後の見通し

本株式移転の実施に伴い、当社の業績は完全親会社である持株会社に反映されることとなります。なお、株式移転による業績への影響は軽微であります。今後につきましては、グループ経営力の強化やグループ全体の経営効率の向上などの効果が見込まれます。

以上